

○緊急通報装置設置事業

1. サービス内容

在宅で安心して生活を送るために、緊急通報装置の貸与と看護師等の専門職による定期的な安否確認及び健康・医療相談を行います。急病・事故等の緊急時に適切な対応を図り、利用者の自立した在宅生活の支援を行います。

2. 対象者

みやこ町に居住し、みやこ町の住民基本台帳に登録されている方で、緊急時に連絡手段の確保が困難な方のうち、①～⑤のいずれかに該当する方

① 1人暮らしの高齢者（※1）世帯の方

② 高齢者のみの世帯の方

③ 高齢者がいる世帯で、日常的に同居人が長時間不在となる世帯の方

④ 障害者手帳（※2）を有する方で単身世帯またはこれに準ずる世帯の方

⑤ 障害者手帳を有する方がいる世帯で、日常的に同居人が長時間不在となる世帯の方

※1…高齢者：65歳以上の方

※2…障害者手帳：身体障がい2級以上または聴覚・音声・言語機能障がい3級以上

3. 利用料

前年中の年金収入及び所得等の金額が150万円以下・・・無料

前年中の年金収入及び所得等の金額が150万円超過・・・年額6,000円（月額500円）

（※年2回 納付書をご自宅へ郵送します。）

4. 申請方法

「みやこ町緊急通報装置設置事業利用申請書」に必要事項を記入の上、保険福祉課高齢者支援係へ提出

5. 申請書類等の配布場所

みやこ町役場 保険福祉課 高齢者支援係 窓口

